

パワーアップ 得きっずカード



問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ
☎72・2000

町は、しんとつかわポイントカードと連携し、妊婦や中学生以下の子どもがいる世帯の生活を応援する目的で「得きっずカード」を配布しています。

平成25年度分得きっずカードから、満点カードに上乗せ助成する額が4500円となり、通常の満点特典とあわせて5000円分の金券となります。

得きっずカード申請の際はゆめりあまでお越しくください。

概要

対象世帯

中学生までの子どもや妊婦がいる世帯のうち、町税などの滞納がない世帯

有効期限

平成26年3月31日(月)

配布枚数

1世帯5枚まで

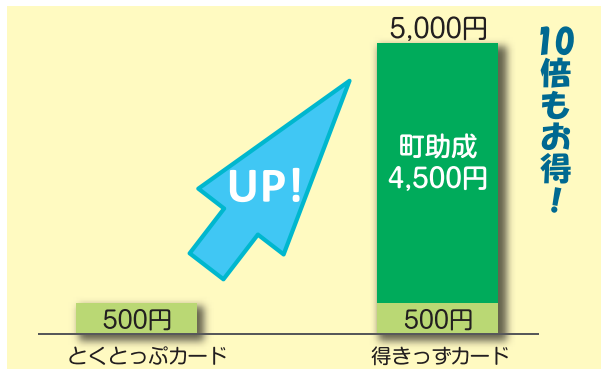
※得きっずカードのほかに子ども世帯認定パスポート(中学生の世帯)と、ごさんこ・子育て特典制度認定カード

ード(小学生以下の子どもがいる世帯・妊婦がいる世帯)を配布します。

利用方法

○ポイントカード加盟店で買い物をする際に、得きっずカードを提示してください。

○とくとつぷカードと同様に、105円の買い物につき1ポイントが付きます。500ポイントで満点となり、通常の満点特典500円分に4500円



満点特典

分を上乗せした特典が受けられます。

次の3つから1つ選ぶことができます。

- ① 加盟店で5000円分の買い物
- ② 北門信用金庫新十津川支店で5000円分の預金
- ③ 4500円分の買い物後、ポイントカード会主催のイベントに参加

※特典を受ける際は、ごさんこ・子育て特典制度認定カードまたは、子ども世帯認定パスポートを提示してください。

その他

- 図書館の行事や子育てスクールなど、町が指定する親子や子どもを対象とした事業に参加すると、30または50ポイントが付きます。
- カードが折れていたり、ひ

どく汚れていたりしたまま機械に通すと、エラーカードになってしまうことがあります。エラーになった場合は、新しいカードと交換しますので、一週間ほど経ってから、エラーカードを持ってゆめりあまでお越しくください。

○ごさんこ・子育て特典制度は、北海道が行っている子育て支援事業です。町外の協賛店でも、認証カードの掲示で特典が受けられます。詳しくは北海道のホームページをご確認ください。



○子ども世帯認定パスポートは、ごさんこ・子育て特典制度に協賛している町内の事業所で特典を受けることができます。